

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書 令和7年6月16日 愛媛県知事 中村 時広 殿 提出者 住 所 愛媛県西条市ひうち8番地の6 氏 名 ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング 株式会社 西条工場 工場長 渡辺 利夫 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0897551811 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング 株式会社 西条工場
事業場の所在地	愛媛県西条市ひうち8番地の6
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	生産高 121.9億円
③ 従業員数	660 名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付の通り	添付の通り
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付の通り	添付の通り
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付の通り	添付の通り
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付の通り	添付の通り
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付の通り	添付の通り
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付の通り	添付の通り
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付の通り	添付の通り
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付の通り	添付の通り
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付の通り	添付の通り
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	添付の通り	添付の通り
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組) 添付の通り 特別管理産業廃棄物報告.pdf			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組等) 添付の通り		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハマまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

1. 会社の概要

(1) 会社名

ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング株式会社 西条工場

(2) 資本金

1億円

2. 当工場において現に行っている事業の概要

(1) 従業員数

660名 (令和7年6月現在社員のみ)

(2) 生産高

121.9億円 (令和6年度実績)

(3) 製造概要

当西条工場では、マイコン等の半導体製品を製造している。平成12年10月までは、ウエハ製造工程、IC組立工程、ファイナルテスト工程を行っていたが、ライン改造に伴い、IC組立て工程、ファイナルテスト工程を他工場に移管し、現在は、ウエハ製造工程の専用工場となっている。

(4) 製造等フローシート

・ウエハ製造工程フローシート 図1参照

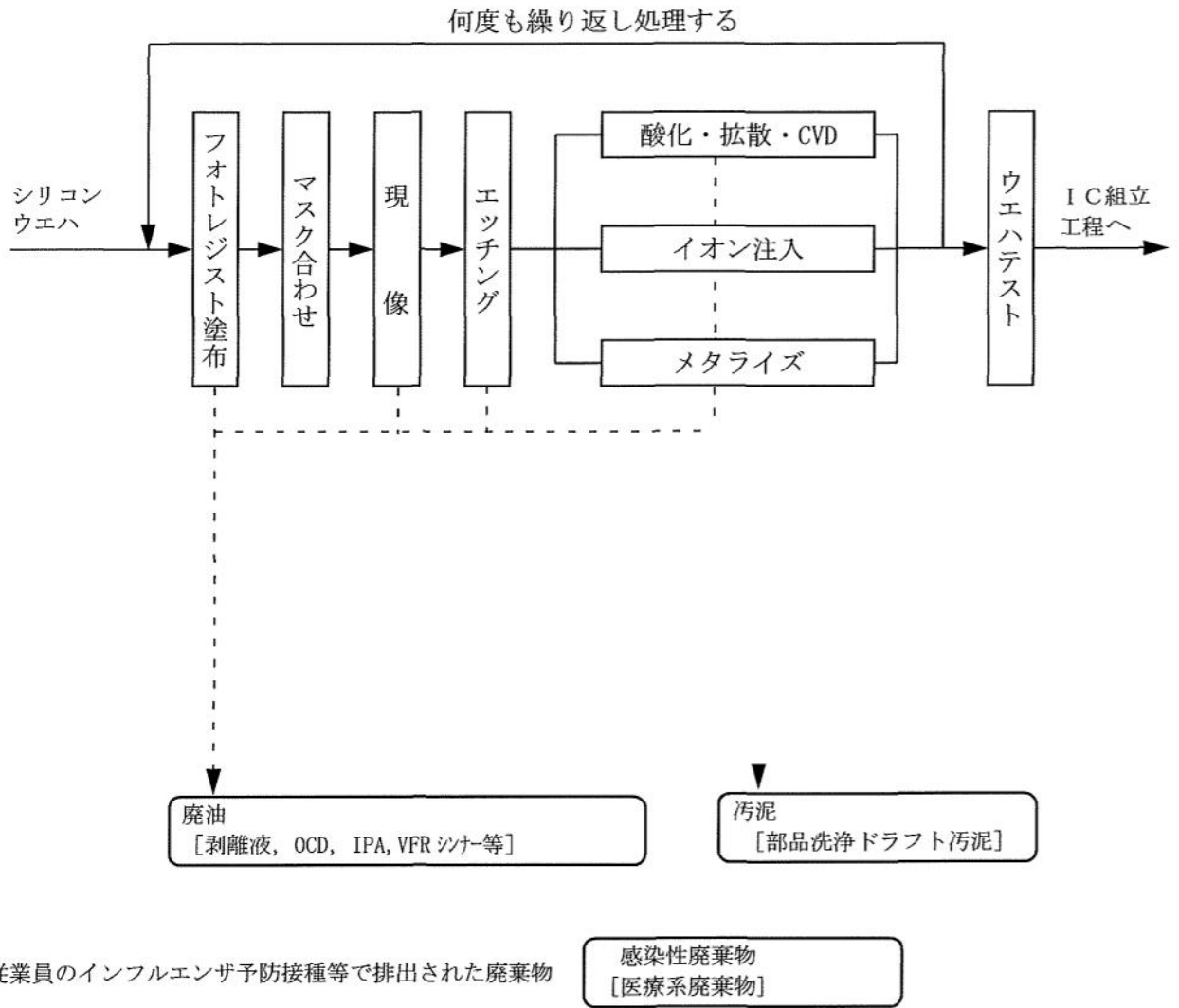
・弗酸排水処理フローシート 図2参照

(5) 産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項 別紙管理体制図参照

3. 計画期間

令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで。

図 1. ウェハ製造工程フローシート [NO. 1]

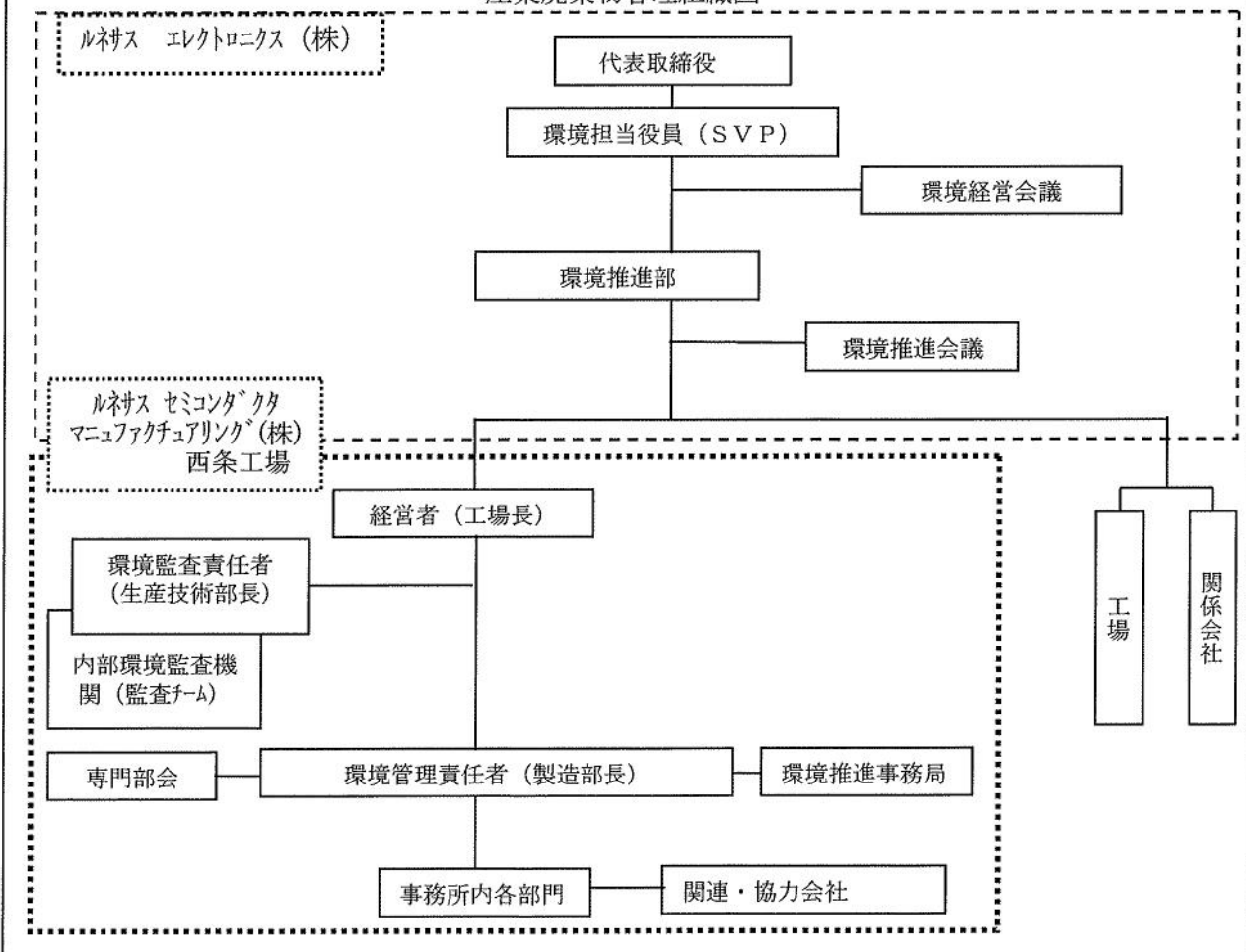


組織図 特別管理産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

責任者及び管理組織図

環境経営者	西条工場 工場長	
環境管理責任者	西条工場 西条製造部 部長	
廃棄物管理責任者	環境センター 環境推進課 課長	
廃棄物管理部門	環境センター 環境推進課 組織人数 14人	
割	環境経営者	1. 環境基本理念の策定 2. 環境基本方針の策定 3. 環境管理責任者策定事項の承認
	環境管理責任者	1. 社内産業廃棄物処理基準の策定・改廃 2. 社内産業廃棄物委託処理基準の策定・改廃 3. 社員、関連会社に対する教育・啓発 4. 廃棄物処理に関する各種事項の策定
	環境推進部門	1. 廃棄物処理に関する検討 ・ 廃棄物の排出抑制、再利用、減量化、適正処分の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	廃棄物管理部門	1. 廃棄物処理計画の策定 2. 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 3. 廃棄物の処理施設の運転・維持管理状況の把握 4. 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 5. 委託契約書の締結 6. マニフェスト（産業廃棄物処理伝票）の交付・管理 7. 特別管理産業廃棄物管理責任者の設置 8. 中間処理施設（汚泥脱水施設）の技術管理者設置 9. 監督官庁への各種報告 10. その他関連する事項

産業廃棄物管理組織図



(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 9日

愛媛県知事 様

提出者

住所

氏名

愛媛県西条市ひうち8番地の6

ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング株式会社 西条工場

工場長 渡辺 利夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0897-55-1811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング株式会社 西条工場
事業場の所在地	愛媛県西条市ひうち8番地の6
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	[281]電子デバイス製造業 [2814]集積回路製造業
②事業の規模	生産高 121.9億円
③従業員数	660名 (令和7年6月現在社員のみ)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙処理工程とおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図)						
別紙管理体制図のとおり						
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	強酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	汚泥
	排 出 量	175.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.76 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ IPA廃液の有価物化 ・ レジスト廃液の有価物化 ・ 発生抑制を考慮した製造方法 					
② 計画	【目標（令和7年度）】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	強酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	汚泥
	排 出 量	300.0 t	0.0 t	0.0 t	0.05 t	1.0 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる発生抑制を考慮した製造方法検討する。 ・ 更なる有価物検討する。 					
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 種類毎に分別して有価物化を図った。 					
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる分別を細分化して有価物化を検討する。 					

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	強酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	汚泥
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	（これまでに実施した取組） ・ I P A の再生再利用 ・ リン酸を精製し、再利用する。					
② 計画	【目標（令和7年度）】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	強酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	汚泥
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ リン酸を精製し、再利用する。					

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	強酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	汚泥
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
（これまでに実施した取組） ・ 実施していない。						
② 計画	【目標（令和7年度）】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	強酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	汚泥
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
（今後実施する予定の取組） ・ 実施予定なし						

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	強酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	汚泥
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。					
② 計画	【目標（令和7年度）】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	強酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	汚泥
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし					

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	強酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	汚泥
	全処理委託量	175.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.76 t
	優良認定処理業者への処理委託量	175.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.76 t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	11.3 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.76 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い業者を選定している。					

② 計画	【目標（令和7年度）】					
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	強酸	廃7助り	感染性廃棄物	汚泥
	全処理委託量	300.0 t	0.0 t	0.0 t	0.05 t	1.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	300.0 t	0.0 t	0.0 t	0.05 t	1.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	20.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	1.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 可能なかぎり優良認定業者から選定する。 ・ 可能なかぎり認定熱回収業者から選定する。 ・ 可能なかぎり近場（県内）の業者から選定する。					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。